

一気に広がる世界

—特別支援学校の小学部、地域の小学校—

■ 小学校時代

就学までに通う保育所等は預けて面倒をみてもらう場所だったのに対して、学校は本人が学びに行く場所になります。大事なわが子をどのように育てていきたいのかを、保護者が積極的に学校側と話し合い、両者が協力することで、子どもにより良い小学校時代を過ごさせてあげたいものです。連絡帳を使って頻繁に担任の先生と言葉を交わすようにして、何でも相談できるような信頼関係が築けると心強いですね。

地域の小学校へ進学する場合は、登下校の問題、トイレの問題（23ページ参照）も避けて通れません。登下校について学校はかなり慎重です。子どもの安全を守るためには当然のことです。安全に登下校をするため、親や家族、ときには第三者にお願いして、見守る体制がとれるようにしたいですね。トイレについて介助が必要ならば、入学前に学校側と相談しておきましょう。

学習に関しては、学校だけでなく、公文式や学研の教室などで学んだり、漢字検定に挑戦したりする子もいます。一人ひとりに対応してくれる学びの場では、本人が自分でできるということを大切に、できなければ何度でも繰り返して学習させてもらえます。

生涯で最も発達するといえる学齢期。子どもたちに学校や塾で、各種の習いごとの場で、「知らなかったことを知る」「分からなかったことが分かるようになる」「できなかったことができるようになる」ことのおもしろさ・楽しさをぜひ経験させてあげましょう。「やらされる」のではなく、「自分からやってみたら楽しい!」ということが分かれば“しめたもの”です。

特別支援学校へ（学校により異なる場合があります）

特別支援学校の小学部では、1クラスの児童数は6人が基準です（中学部も6人で、高等部は8人）。2種類以上の障害がある児童の場合は、3人が基準となります。どのクラスにも複数の担任の先生が付いています。給食時などは、必要に応じて学年主任やサポートの先生が付く場合もあるようです。

*低学年の特徴

特別支援学校の登校についてはスクールバスや親による送迎になります。教室に到着すると、登校時に着ていた制服や私服から学校の体操服に着替えます。合わせファスナーなど、最初はできなくても、毎日行うことによって自然と身に付いていきます。

特別支援学校の時間割には、各教科（国語や算数など）と「各教科等を合わせた指導」と言われている「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習（生単）」などがあります。配布された教科書や教材のプリントなどは、毎日持ち帰りはせずに、教室に置いて管理していることが多いようです。

先生と保護者がお互いに記入する連絡帳には、自宅での様子や起床・就寝時刻、下校方法、排便の有無、体温などを記入する欄があります。

*中学年の特徴

中学年になると学校での生活に慣れ、クラス内での役割を分担するようになります（朝の会の司会、健康観察、献立表の記入など）。音楽の授業の準備や、職員室へファイルを持って行くことなど、「仕事」を意識した活動も少しずつ増えていきます。

国語や算数の授業は、1つのクラスの中でいくつかのグループに分かれて行われます（算数は「時計」「おはじき数え」「足し算」など）。

低学年のときには教室内にトイレがあつたりしますが、中学年の教室ではトイレがない場合が多くなります。体操服への着替えの場所や、廊下のトイレは、男女が別になります。社会性を身に付けることも重視され、あいさつや他者との距離感なども、徐々に正しくできるように指導してもらえます。

*高学年の特徴

高学年になると、委員会や児童会といった活動が加わります。校外学習では、ショッピングモールのバックヤードの見学など、将来の「就労」を意識した授業が増えていきます。初めて保護者と離れての1泊2日の宿泊学習も実施されます。

授業では、国語や算数の時間割が週に各2～3時限に増え、時間割表も漢字を使った記載になります。平仮名を習得する割合がかなり高くなります。自分の名前を漢字で書ける生徒も多くなっていきます。

6年生になると、将来のことを視野に入れた中学部の見学もあります。

地域の学校へ（学校により異なる場合があります）

小学校の特別支援学級の児童数は、8人が基準です（中学校も8人）。学級は「知的学級」「情緒学級」「肢体不自由学級」というように、障害種によって構成されます。対象の児童が多い場合は、同じ障害種の学級が複数ある学校もあります。通常の学級に在籍し学習におおむね参加できる場合には、一部特別な指導をする「通級」という制度がありますが、ダウン症を含む知的障害のある子は、その対象になっていません。

*低学年の特徴

学校では、椅子に座り机で学習することが基本となります。子どもにとっては、生まれて初めてのストレスが多い環境です。就学前に、椅子に座って机の上で鉛筆を持って書くことの楽しさを実感させておくのもいいですね。

それでも、集中力がすぐに切れてしまって立ち歩く、周囲の友人のことが気になってちょっかいを出す、行動が遅い、切り替えができないなど、学校生活の“支障”になることがいろいろと起こります。その都度、保護者と先生が協力して、本人の気持ちに寄り添って原因や対策を考えられるといいと思います。

*中学年の特徴

中学年になると子どもたちは学校に慣れてきます。先生方にとっても、どんな子どもなのか、どのように指導すればいいかが、ある程度分かるようになり過ごしやすくなります。低学年の頃は自分のことで精一杯だった周囲の友達も、一緒に遊んだり面倒をみたりしてくれるようになり、友達とのかかわりが増えます。

体力がつき行動範囲も広がるため、友達にケガをさせたり、自分がケガをしたりするようなことも起こってきます。また、少しずつ男女を意識するようになり、互いに異性の気を引こうとして、いたずらをしたりします。

友達とのトラブルでは、良好な友人関係を継続できるよう、すぐに保護者がフォローしたほうがいいと思います。本人や保護者と直接話す機会ができ、トラブルを経て結果的にダウン症への理解が深まる場合もあります。

※電話で謝罪するために電話番号を知りたい場合は、担任の先生に相手の保護者の了承を得てもらおうといいでしょう。直接声を聞くことができるので、お互いの気持ちが伝わりやすいように思います。また、保護者が謝罪の手紙を書き、担任の先生にお願いして相手の友達に直接、本人が手渡すという方法もありますね。

*高学年の特徴

高学年になり、周囲の友達が大人びてくると、友人関係にも変化が現れます。友だちが自然に助けてくれたり、アドバイスをしてくれたりすることも増えます。学校にもすっかり慣れ、本人にももうすぐ中学生になるという自覚が芽生えてきたり、自信をもって積極的に行動したりするようになります。ことばでのコミュニケーションや身の回りのことがあまり上手にできていない場合でも、心と体は大きく成長する時期です。子ども扱いしすぎず、適度な距離感をもって接することも必要になってきます。

また、保護者は中学校への進学について考える時期です。中学校の見学会、体験会などには積極的に参加し、わが子に適した環境を見極めます。本人にもできるだけ参加させて、意見を聞くといいでしょう。

参考になる本 ※3ページ参照。具体的な学習方法や対応の仕方が分かります。

- 佐藤功一 著『ダウン症児をたくましく育てる教室実践』
- 佐藤功一 著『ダウン症のある子どもへのアプローチ222』
- ダウン症miniブック『先生だいすき！ 友だちだいすき！』

COLUMN

文字や数字を読んで書くことの楽しさ



周りの大人が思っている以上に、文字を覚えて読むこと・書くことを楽しんでいる子が多いのではないのでしょうか。最初は、自分の名前を書いてみましょう。自分で自分の名前が書けるようになると、自信がもてますね。迷子になったときのためにも、自分の名前・住所・電話番号・親の名前を毎日練習すれば、徐々に書けるようになりますよ。

ひらがな・カタカナ・漢字、数字にこだわらず、好きなものや興味があるものを、読んで、書いて、見えるところに貼らせてみてください。絵カード、文字や数字を扱うおもちゃ・教材にも、喜んで取り組むかもしれません。かるたやトランプを家族するのもいいですね。自然にルールも覚えられます。



体験談 塾に楽しく通いながら身に付いた学習の習慣

年長の頃、特別支援学校への入学を希望していましたが、地元の学校の特別支援学級へ行くように教育委員会から連絡が入りました。そこで、少しでも座って勉強することに慣れてもらいたいと通い始めたのが、学研教室です。もともと、じっとしているタイプで、社交的。認定こども園の友達がいたこともあり、この教室にあつと言う間に慣れていきました。

年長時は国語と算数、小学校に入ってから英語が加わり、現在、3教科を学んでいます。おしゃべりで本を読むのが好きなので、国語や英語は大好きです。「算数はよく分からなくて、むずかしい」と言っていますが、少しずつ、加減算と掛け算ができるようになっていきます。時間やお金の計算など、生活に結びつく算数の基礎が身に付けばいいなと思っています。

先生の配慮もあり、短時間（各30分間程度）の個別対応の指導です。気分が乗らないときは、本人が興味のあることに一緒に取り組んでいただきます。そのおかげで、楽しく通いながら学習する習慣が身に付きました。

ほかに水泳を習っています。他の子どもたちに混ざって、ゆっくりクロールを習得中。学校での水泳の授業も楽しんでます。今後のスキー教室に向けて、スキーやスノーボードにも挑戦しています。できないのではないかとってもチャレンジさせてみて、本人が意欲的に楽しめることは続けたいと思います。

【指導の先生より】

いつもニコニコ、笑顔の愛らしいお子さんです。開室当初から通っていたけど早4年。「無理せず、ゆっくりと」を基本に、できているときは、うんと頑張ってもらおうように心がけています。ときどきハッと驚くほどの成長を見られることが喜びで、私の力の源です。

最近では英語に意欲的！お母様と共に予習を欠かさず、学校での英語の授業では積極的に英語で挨拶をするなど、自信がついてきたようです。好きなことを見つけ、伸ばしていくお手伝いができれば幸いです。

※無料体験ができますので、お近くの学研教室にご相談ください。



生活リズムの安定を

— 日常生活のマナーと生活習慣 —

■豊かな発達に向けての環境づくり

心身ともに成長し安定していくと同時に、生活面では子どもたちも保護者も、保育所等から学校へという大きな変化が起こります。そのほかの活動も含め、できることが増えていき、それらを基盤に、子どもたちは新たな段階へと進んでいくことでしょう。

とは言え、毎日の生活は慌ただしく続きます。余裕がもてない中で保護者が常に心がけたいのは、お子さんの豊かな発達に向けての環境づくりです。

▶生活リズムの安定を

環境として最も重要なのは、「毎日の生活のリズムが規則的で安定していること」。生活リズムの安定により子どもの心身の成長が促されるだけでなく、保護者も精神的にとっても楽になれます。分かりやすいスケジュールや手順を示し、いつ何をするか、どのような手順でするか、子どもが理解できるように繰り返し伝えましょう。いずれルーティーンになることと思います。

平日はほぼ同じような生活リズムを保ちますが、もちろん休日には心身を休めること＝「休養」が必要。保護者だけでなく、子どもたちも学校と放デイ、おけいこなどで、とても忙しい日々を送っています。休日にも、関係するところの行事などが入ることがたびたびありますから、休養はとても大切です。

ただし、ゴロゴロと休むことだけではなく、休養には2種類があります。この2つをうまく使い分けて、家族みんなでリフレッシュしたいものですね。最近では、保護者の「デジタルデトックス」も、いい休養かもしれません。

◎積極的な休養：身体を動かす趣味・運動・散歩など、行動を伴う休養
 買い物や旅行などもアクティブな休養 <精神疲労に>

◎消極的な休養：横になったの休息・睡眠・マッサージなど、身体をほとんど動かさない休養 <肉体疲労に>

▶日常生活のマナーと生活習慣

気持ちのいい毎日を過ごすためには、日常生活のマナーと生活習慣を身に付けたいですね。基本は「身だしなみ」「服装」「あいさつ」です。健康を意識した「偏りのない食事」も大切です。

*身だしなみ

身だしなみの基本となるのは、日常的な健康管理です。毎日の生活を整えるための環境をできるだけ早くつくり、日頃から歯みがきや清潔の習慣づけができていくといいでしょう。遅刻しないこと、時間を守ることも、その背景には、ある程度、規則正しい生活ができていくことが大切になってきます。生活のリズムが整えば、結果として健康にもつながります。

*服装

季節・その日の天候・TPOと、いろいろな条件を考えて服装を選ぶのは、とても難しいことです。本人の好みもだんだんとはっきりしてきて、寒くても半袖しか着ないとか、お気に入りしか着ないなど、保護者が困ってしまう場合も結構あります。できれば、寝る前に翌日の服装を相談しながら準備しておくのがいいですね。一人で決めたがったら、タンスの中の入れ替えをこまめに、季節外れのを置かないようにするのも手です。

着るものをたたむことが得意なお子さんは結構います。自分のものは自分でたたんで決まった場所に置くこと（多少の乱れは許容範囲）が一人できると、自然と服装にも気を付けるようになるかもしれません。

*あいさつ

上手にあいさつができるお子さんは多いと思います。上手過ぎて、知らない人に元気よく大きな声であいさつをして驚かれたり、大声を出してはいけない場所で大声であいさつをしたりして、ハラハラすることがあります。とは言え、あいさつができるということは素晴らしい習慣なので、それはほめつつ、TPOで使い分けることを実際の場面で教えていきましょう。その経験が少しずつ身に付いていくはずですよ。

*偏りのない食事

生活習慣の中で健康面を考えれば、食べ物と栄養について意識できるようになるといいですね。偏りのないバランスのいい食事は、毎日の生活の土台。そして、旬のものや、年中行事に合わせた料理を食べることで、生活に豊かな彩りも加わります。多彩な食事経験を積み重ねていくことで、大人になって自分で食事内容を選ぶ場面で「この組み合わせ、ヘンだぞ」「これを減らして、これを追加しよう」などと自然に考えられるようになるのではないのでしょうか。

▶「自分でできた！」を味わう経験が大事

子どもたちは大人がやっていることをしっかりと観察しているものです。周囲の大人の見本が大切になります。大人がモデルになりながら「一緒にやってみよう」という姿勢で身に付けていきましょう。

マナーを身に付けるには日常の習慣が大切で、その習慣をつくるには周囲の大人の見本と環境づくりが大切です。また、失敗した経験を強調するのではなく「できた！」をほめることから始めましょう。



『しつけはどうする？ 将来どうなる？』

ダウン症児を育てるってこんなこと

たちばな かおる 著

(講談社／2016年／1,100円＋税)

漫画家のたちばなかおるさんの「本音だけ」のエッセイ。ダウン症のあるユンタくんが9歳のときに書かれた内容は、共感だらけです。強烈な漫画を笑い、我が子の現実を思い出し落ち込みもしますが、最後には希望ももてる本。専門家のアドバイスや施設見学の報告などもあります。



体験談 生活リズム、マナー、役割について

【生活リズム、マナーについて】

<小4・女子> できないとき、ほしいときは、「○○、おねがい」と言えるように促しました。「お茶、おねがい」「(歯みがき)仕上げ、おねがい」など、言葉があまり話せないので、少ない言葉でも伝わるようにと思っています。目的の部分は コップを持ち上げたり (お茶?)、歯ブラシを渡そうとしたり (仕上げ?)、ジェスチャーで何となく分かるので、「『お～ね～が～い～』と言えば、いろんな人が助けてくれるよ」と伝えて、まずは「おねがい」が言えるように機会あるごとにやってみました。

<小5・男子> マナーなどは、放デイや学校などで教わっていることも多いのかな。まねっこが得意なので、知らない間に「どこで覚えたん?」と思うことも多々あります。扉を閉めることとか、道路を渡る時の安全確認とか、信号機とか、

あいさつとか、泣いている子に優しく声をかけること等々……よくやっているなあと思います。

<小6・男子> 低学年の頃から毎日の日課を順に書いて示し、終わったらシールを貼るようにしました。5年生くらいからは、時間、時計の絵も書いていました。ただし、時計はよく分かっていませんでした。カレンダーに予定を書き、曜日感覚なども身に付けました。初めは分からなくても、だんだん慣れて分かるようになりました。自分の体験と結びつく事柄は、実感があるので身に付きやすいのかもしれない。

時間はかかります。そこで、はじめは、くもん、トイレ、歯みがき、起きる、などと書いた小さなマグネットを作っておいて、大きなボードに貼っていました。その後は、ノートに書いていました。とても興味をもっていて、まねをして書くので、意識的に漢字で書くようにしました。本人が楽しいのが一番かなと思いますし、親も一緒に楽しめるのが最高ですね。

【家庭と集団における役割について】

<小5・男子> 学校ではこれまで、ゴミ捨てや健康観察簿を毎朝、保健室へ持っていく係などをしていたよう。また、教室以外でも、だれにでもあいさつをしたりする子なので、学年・学部を超えて広く知っていただいているようです。

家庭では特に係などは決めていませんが、よく親のすることを見ていて、洗濯物干し・たたみ、食器洗い、食事の準備などを気分ですてくれるときがあります（やり直し必須）。お手伝いでも何でも、「できたよー！」とアピールしてくるので、「すごい！ありがとう！！」と言っています。危ない、時間がかかる、やり直しが必要……というような気持ちは極力抑えて、やりたい気持ちをなるべく尊重して、できるときには一緒にやったりしています。

<小4・女子> 日曜日と祝日はいつも親が仕事のため、学童かデイサービスに通っています。そのため、家でのお手伝いはほとんどできません（夕飯など私が急いで作るため。両親が休日のときは学校に行っているため）。でも、「ご飯だから片付けして」と言うと、してくれるようになってきました。本人は、ご飯準備や掃除、洗濯を手伝ってくれようとしています。時間があるときにはやってもらうこともありますが、なかなかできないのが現状。でも、「普段、よく見ているなあ」と新たに発見することもあります。

<中学部1年・男子> 幼い頃からお手伝いをするのは、中学部や高等部になったときに、将来、就労するというのがイメージしやすくなると思いました。ですから「幼い頃からのお手伝いはぜひに」と考えます。

手伝うことで、誰かの役に立つことが良いことなのだと分かり、ほめられると「また頑張ろう!」「続けよう!」と思い、ひいては、その気持ちは就労してからも少なからず続くように思います。就労先で毎日頑張ったことをほめて認めてもらえることで、「明日もまた頑張ろう」と思えるでしょう。

中学部になり、学校で就業体験を経て、お手伝い=お小遣い、または、仕事=お給料ということを学んでからは、お手伝いをしてほめられることも嬉しいのですが、それにプラスしてお小遣いが貯まることも、やる気の一つになりました。働くことで給料がもらえることも、現在は理解しています。

<小6・男子> もともとお節介なので、お手伝いは大好きです。高学年からはお手伝いをしたら10円のお小遣いを渡して、それを貯めて買い物をしています。内容としては、洗濯物の取り込みや食器の片付けなど、分かりやすく達成感の得られるものがほとんどです。決められた役割を毎日継続するといいいのですが、もちろん気分が乗らないときもあります。

COLUMN *****

習いごとには気楽にチャレンジ

「何か一つ、子どもに合ったものを見つけたい」と保護者は思います。「隠れた才能を見つけ出すのは親の責任」なんてことも思ってしまいます。でも、簡単に都合よく見つけることは、なかなかできるものではありません。肩肘はらず、気楽に考えて、「良い指導者が近所にいるから」「仲のいい〇〇ちゃんが習っているから」など、何でもいいのです。できれば家から近いところが通いやすくていいですね。保護者がピンときたらやらせてみましょう。突然では驚くので、ゆっくり丁寧に説明したり、お試しがあれば参加したり、徐々に気持ちをもっていってください。それでもお子さんが嫌がったら、即、中止に。習いごとですから無理にさせる必要はまったくないので、そこは保護者も潔く決断を!



ピアノ・オルガン、絵、習字、水泳、ダンスを習っているお子さんが大勢います。運動系では「スペシャルオリンピックス富山」に参加すればいろいろな競技が経験できますよ。

大切な居場所

—放課後等デイサービス—

■ 放課後等デイサービスって、なに？

放課後等デイサービス（以下、見出し以外は「放デイ」）とは、小学生から高校生（6歳から18歳）までの支援を必要とする障害のある子や発達に特性のある子が、放課後や土日祝日、夏休みなどの長期休暇中に通うことができる療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。生活能力向上のための訓練や、社会との交流を促進する活動などを継続的に提供しています。個別の発達支援や集団活動を通して、家庭と学校以外の居場所になり、友だちをつくることもできます。

児童発達支援管理責任者が作成する「個別支援計画」に基づいて、自立支援と日常生活の充実のための活動などを行います。放デイに通うお子さんは障害の種類や程度が異なるため、必要な支援や療育プログラムは個別支援計画に基づいて実施されます。

放デイの各事業所にはさまざまな特徴があるだけに、選び方が重要です。保護者の仕事に応じて、送迎があることや迎えの時刻なども考慮する必要があります。子どもにも家族にも合った事業所を見つけましょう。

▶ 放課後等デイサービスの特徴

子どもが小学校へ上がると保護者に立ちはだかる「小1の壁」。そのため学童保育（以下「学童」。小6までの児童が対象）と放デイが増えています。学童と放デイを比べると、障害のある子にとって放デイには3つの特徴があります。

- ① 一人ひとりに合わせた発達支援を受けられる
- ② 小集団の中で社会性を身に付けることができる
- ③ 家族のサポーターとしての役割を担っている

▶ 放課後等デイサービスの基本的役割

- ① 自立支援と日常生活の充実のための活動

コミュニケーションや動作の支援を行います。（事業所によりさまざま）

- ② 創作活動

工作やお菓子作りなどを行います。

③ 地域交流の機会の提供

地域の方々と交流したり、別の放デイの子どもたちと交流したりします。

④ 余暇の提供

リラックスできる空間を提供し、居心地が良くなるよう工夫されています。

▶放課後等デイサービスの種類

放課後等デイサービスには、大きく分けて3種類あります（すべての事業所に当てはまるわけではありません）。それぞれの特徴に応じて複数の事業所を選ぶことも可能です。

●療育型

専門的な療育により、行動面、学習面、社会性など一人ひとりに合わせた療育を行っています。

●習いごと型

指導者による、運動や音楽、表現活動等のプログラムを行っています。

●学童保育型

自由に過ごす時間が比較的多いところ。特定のプログラムに特化せず、日常生活を通して必要な力を養っています。

▶利用の手続き

放デイは、療育手帳を取得していなくても受給者証があれば利用できる福祉サービスです。福祉サービスの中では「障害児通所支援」に該当します。

*放課後等デイサービス申請の流れ

① 放デイの見学・体験

② 相談・申請

市町村の担当部署、保健福祉センター、指定障害児相談支援事業所に相談し、必要な場合は申請します。その際には、指定障害児相談支援事業所が作成したサービス等利用計画案を提出します。これには、月にどのくらい放デイのサービス利用を必要としているかなどが記載されます。

③ 聞き取り調査

児童や保護者などと面接し、心身の状況や生活環境などについて聞き取り調査が行われます。

④ 決定・通知

聞き取り調査の内容や生活環境、要望などを基にサービスの支給量が決定され、「福祉サービス受給者証」（以下、受給者証）が交付されます。

⑤ 契約・サービスの利用

サービスを利用する事業所と利用に関する契約を結びます。サービス利用時には受給者証を提示し、利用後に利用者負担分を事業所に支払います。

*受給者証について

放デイを利用するには「福祉サービス受給者証」が必要です。受給者証は、福祉サービスを利用するために市町村から交付される証明書です。受給者証には、保護者と児童の住所、児童の氏名・生年月日、サービスの種類、その支給量（日数や時間数）が記載されています。



*受給者証の内容

支給量とは、福祉サービスを利用できる日数や時間数のことです。たとえば支給量が「20日/月」と受給者証に書かれている場合には、「ひと月あたり最大20日まで放デイを利用できる」という意味です。複数カ所を利用している場合には、各事業所による支給量が書かれています。

月によって利用できる日数が異なりますので、複数カ所を利用している場合は利用日数が超過しないよう気を付けましょう。

※放デイでは、同じ日に2つの事業所は利用できませんが、別の日であれば、決められた利用日数の範囲内で複数の事業所を利用できます。

気に入った一つの事業所を週に5日利用したり、週に5日、異なる4カ所の事業所を利用したりもできます。（40ページの体験談参照）

*利用回数

利用回数は一律ではなく、受給者証によって一人ひとり受けられるサービスの量が決められています。子どもや保護者の状況や環境、利用の意向などをふまえて受給者証の申請時に審査が行われ、ひと月に使える日数の上限が受給者証の発行時に決定されます。その定められた範囲内で、その子に必要なサービスを組み合わせて利用計画が立てられます。

*利用料金

放デイは、受給者証があれば9割が自治体負担となり、1割が自己負担となる制度です。利用料金として負担する金額は、世帯所得に応じて上限金額が定められています。

- ・非課税世帯（生活保護や低所得の場合）……………0円
- ・世帯所得が約890万円までの世帯……………4,600円
- ・世帯所得が約890万円以上の世帯……………37,200円

※おやつや教材費など通所給付金額対象外の料金もありますので、各事業所に確認してください。

*利用者負担上限額管理の利用

複数の事業所と利用契約を結ぶ場合、月の利用負担（サービスの総費用の1割）の合計が世帯の負担上限月額を超えて支払うことにならないよう、事業所間で利用者負担を調整する「上限管理」というサービスがあります。

どの事業所に管理を依頼するかを保護者が選択し届けを出すと、上限額管理者が利用する事業所を代表して請求額の調整を行ってくれます。契約時などに上限管理について確認してみるといいでしょう（契約日数が一番多い事業所が上限管理事業所になる）。

「利用者負担上限額管理事務依頼届出書」に受給者証を添え、市町村の担当部署で手続きをしてください。管理者を変更することも可能です。

▶選ぶときのポイント

放デイは各自治体に複数カ所あるので、比較したうえで選びましょう。事業所を見学するときはお子さんと一緒にいき、保護者が話を聞くだけでなく、実際に自分のお子さんやほかのお子さんへのスタッフの対応も見てください。お子さんが健やかに、のびのびと心身を育める環境かどうか、安心して預けられるところかどうか、見極めることが大事です。

特にチェックすべきポイントは以下の6つ

① プログラムの内容

事業所により提供しているプログラムが異なるので、比較してみましょう。運動や習いごとのような目的のところ、将来の自立や就労に必要なスキルが身に付くようにサポートしてくれるところ、学童のように自由に遊べる時間が長いところ、資格を持った職員が療育を行ってくれるところ等があるので、目的に合わせて使い分けてみてください。

② 開所時間

平日は何時まで預かってくれるか、土日祝日も開いているか、長期休みはどのようなかなど、家族の条件に合ったところを選ぶ必要があります。

③ スタッフの対応

スタッフの対応も確認しておきましょう。放デイは、子ども一人ひとりに合った対応をしてもらえるのが大きなメリット。お子さんの状況をよくみってくれるスタッフがいるところが安心です。見学や体験ができる場合は参加して、お子さんの様子やスタッフの対応を見て、話も聞きましょう。

④ 利用者の年齢層

スタッフ同様に、一緒に過ごす子どもたちとのかかわりは大切です。主に利用している子どもの年齢層をみます。放デイの利用者は6歳から18歳と幅広いので、実際に利用している子どもたちの年齢層も気かけます。

⑤ 事業所の雰囲気

事業所の雰囲気も要チェックです。多目的室にはブランコやクライミングなどの遊具があり、体を動かせるようになっていたりします。静かに過ごしたい子の部屋、勉強部屋など、目的別で分かれていたりしつつもスタッフの目が行き届くようになっていたりするところも多くあります。

⑥ 送迎の有無

学校への迎えあり、自宅への送りのありなし等、事業所によって違うので確認の必要があります。

*良い放課後等デイサービスの見つけ方

① 口コミ

人気のある放デイにはなかなか入れないかもしれません。経験のある保護者に聞き、早めに見学したり、かかわりをもったりしておきましょう。児童発達支援

事業を行っている事業所の場合は、空きがあれば就学前から利用できます。

② 相談員のおすすめ

相談員が決まったら、通えそうな地域のおすすめの事業所を聞いてみましょう。子どもの特性や家庭の都合に適した放デイを教えてくれるはずですよ。

③ 十分な職員数

職員が多いということは、組織体制がしっかりしていて職員に余裕があるということ。それだけ子ども一人ひとりに細かく対応してもらえます。

④ 職員の入れ替わりが少ないところ

入れ替わりが激しいと、経験が浅い職員が多くなるおそれがあります。

⑤ 魅力的なプログラムやイベント

子どもの特性を伸ばしてくれるプログラムを考えてくれたり、楽しいイベントを企画・開催してくれたりするところは、子どもも楽しく通えます。

⑥ 細かい報告・連絡・相談・確認

送迎時に細かく子どもの様子や気になったことを伝えてくれると、きちんとみてくれていることが伝わってきて安心できます。

⑦ 子どもが行きたがる場所

子どもが楽しいと感じて通っている放デイは、その子に合っていると思います。でも、ただ単に楽しいだけではなく、楽しいことと療育のバランスを考え対応してくれるところが、より良い放デイではないでしょうか。

体験談 先輩たちのさまざまな体験

Aさん：放デイと学童の両方を利用しています。放デイを探すとき、いろいろなところに電話し断られて大変でしたが、相談支援事業所にもお願いしてがんばりました。放デイには、就学前に慣れるように、「試し」で通うことができました。学童のほうは、月に数回の特別活動があります。利用料金のほかに1回100円～300円で受けることができ、習いごと感覚で通わせています。健全児とかかわることで刺激を受けることも目的です。



Bさん：週5日、4カ所の放デイを利用しています。人気のところはなかなか入れないと聞いていたので、年少の頃からいろいろなところを見学して情報を集めていました。4カ所にしたのは、それぞれ活動内容や雰囲気が違う事業所だからです。そのうち絞り込もうと考えていましたが、毎日違う場所もいい刺激かなと思い、子どももとても楽しそうなので、今のところはそのままです。子どもの成長に合わせて、また考えたいと思っています。

Cさん：年子のお兄ちゃんがいる、お兄ちゃんのための時間（宿題を見たり、習いごと等）や、本人が通う支援学校の下校時間が早いこともあり、家にいるより放課後の時間は放デイで過ごすのがいいかなと思います。ほかの学校の友だちとかかわりがもてますし、プログラムがしっかりしている放デイでの経験が成長につながると感じて、週に5日、利用しています。

Dさん：「放デイは利用しなくてもいいかな」と思っていました。でも、支援学校の小学部は6年間を通して水曜日は13時頃の下校で、2年生までは月日も給食後下校と知り、慌てて放デイを探しました。役所でもらった資料から家に近いところを探して、たまたまタイミングよく空きがありました。

先輩のお母さんから以下の貴重なアドバイスを頂きました。「役所への申請は2月くらいにならないと受け付けてもらえないけれど、その頃には放デイの空きはないことが多いので、とにかく早めに見学して予約（内定）みたいなものをもらっておくことが大事」とのこと。放デイは、一度入ってしまうと、よほどのことがない限り高等部卒業まで続くので、空きがなかなか出ません。子どもとの相性をみる意味でも、就学前に利用しておくのが手かもしれません。



ままごとをしたり(左)、指導者がサポートして工作をしたり(右)。体を動かす活動もあったりして楽しい～

【富山市内の事業所情報は「富山市放課後等デイサービス事業等連絡協議会」のサイトで <https://houdaytoyama.com/>】

障害のある子・人の病気やケガなどの保険

みなさんは、お子さんのための保険について考えたことはありますか。過去には、障害を理由に保険に入れないなど、問題やトラブルが発生しました。特に、ケガではなく病気もカバーする保険に入らず苦勞した時期がありましたが、今は大丈夫です！

ここでは、障害のある子・人のためにつくられた2種類の保険をご紹介します。ほかにも国民・県民共済、生命保険会社等の商品で利用できるものがあるかもしれません。いずれにしても、保険内容については細かく分かりにくいことが多くありますので、資料を熟読し、疑問があれば納得できるまで説明を受けたうえで判断しましょう。

富山県では中学生（一部は高校生）までの医療費は無料。ただ、入院時に個室を利用したり、付き添いの経費が意外にかかたりしますから、情報は持っていてください。

■ ぜんち共済株式会社の「ぜんちのあんしん保険」 お問合せ:0120-322-150

ぜんち共済は、2000年に、全国の知的障害のある人とその関係者を対象として福利厚生制度を行うために設立された「全国知的障害者共済会」がその前身。2006年、保険業法の改正により少額短期保険会社になりました。

■ 生活サポート総合補償制度 お問合せ:代理店 ジェアイシーセントラル(株) 076-223-0323

2001年に発足した「富山県育成会互助会」が、2008年に「富山県知的障害児者生活サポート協会」に改組(知的障害と自閉症のある人の日常生活・就労・権利擁護相談支援事業を実施)。全国組織のサポート協会の引受保険会社はAIG損害保険です。

※以下はあくまでも目安で、各保険での項目名、入院とケガの場合の違い等、ご注意ください。

補償内容も一部で、死亡・後遺障害等を含め全ての内容を最新資料で必ずご確認ください。

補償項目	ぜんちの あんしん保険	生活サポート総合補償 ※療育手帳必須
加入件数	約55,000<2022年9月時点>	約151,000<2022年7月時点>
被保険者	知的障害・発達障害、ダウン症、てんかんのある本人とその家族、施設職員など	知的障害・自閉症のある本人
加入年齢	満5歳～74歳(プランによる)	0歳から年齢問わず(プランによっては条件あり)
プランの種類	4種類	3種類
掛け捨て保険料・掛金(年払いの場合)	18,500円～43,500円	19,500円～25,200円
付添介護保険金	—	2種類のプランにあり:30日を限度に1日につき8,000円
差額ベッド費用	—	2種類のプランにあり:30日を限度に1日につき3,000円
入院保険金	30日もしくは60日を限度に1日につき5,000円～10,000円(既往症は対象外だが、てんかん等は対象)	30日を限度に1日につき1,000円、4,000円(既往症・てんかん等も対象)。ケガの場合、上乗せで180日を限度に1日につき3,000円、5,000円
入院一時金	10,000円	2種類のプランにあり:5,000円、6000円
通院保険金(ケガのみ)	30日を限度に1日につき2,000円、3,000円	90日を限度に1日につき2,000円、3,000円
手術保険金	10,000円～50,000円	15,000円～50,000円:プランにより、また入院中・入院中以外により異なる(ケガのみ)
個人賠償責任補償の限度額	国内:5億円 国外:1億円	プランにより1億円、3億円
弁護士委任費用か損害賠償請求費用	100万円までの実績	2種類のプランにあり:支払限度額200万円
弁護士相談費用	5万円までの実績	1事故あたり支払限度額5万円(1回1万円限度)
弁護士接見費用	1万円までの実績	2種類のプランにあり:1事故あたり支払限度額1万円
地震などによる傷害(ケガ)の補償	—	補償あり

つなGOも協力した
研究から誕生した本

『ゆっくり育つ子どもの 「ことば・コミュニケーション」を育む遊び 80』

小島道生・菅野和恵 編著

(Gakken / 2022年11月発行 / 2,000円+税)

この本は、ゆっくり育つ子どもたちが対象で、知的障害、自閉スペクトラム症、ダウン症のある子どもが想定されています。研究に協力した保護者から「効果がある」と評価されたものを中心に、80の遊びを紹介。その中からお子さんの発達、興味・関心に合わせて選び、ご両親や周りの大人も楽しみながら一緒に取り組んでみてください。



ダウン症のある子の子育て応援ガイド in 富山

まいろ編 / 小学生まで (4歳頃～12歳)

発行 日本ダウン症協会 富山支部(つなGO)

〒939-2252 富山市上大久保1585-1 希望の郷ケアタウン内

TEL 090-7599-1336(カミハラ)

FAX 076-482-6624 (FAX専用)

E-mail jds-tym@pl.coralnet.or.jp (pの後のみ数字の1)

富山支部のブログ http://blog.livedoor.jp/jds_toyama

公式インスタグラム <https://www.instagram.com/tsunago275/>

※この冊子は、赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン (地域に密着した多様な生活支援活動応援助成) の助成を受けて制作しました。

※この冊子は無料で配布していますので、ご希望の方はメールでご連絡ください。

※全ページのPDFデータをお送りすることもできます。

ご希望の方はメールでお申し込みください。

企画・制作：日本ダウン症協会富山支部(つなGO)

編集：上原公子(富山支部長) デザイン：山口博子(富山支部会員)



富山支部ブログ



公式インスタグラム



「+Happy
しあわせのたね」